

記入例

本申込書をご提出される日（申込日）
をご記入ください。

2000年 0月 0日

系統連系工事着工申込書【認定失効制度用】

A3サイズで印刷の上、必要
事項をご記入ください。

四国電力送配電株式会社 御中

<発電事業者>

住所	香川県高松市丸の内2番5号
事業者名	丸の内太陽光株式会社

当社との現在のご契約内容（当社から送付しているご契約
に係る書面に記載の発電事業者さま）をご記入ください。

<対象設備>

FIT 認定設備ID	A123456G39
FIT 認定発電出力 (kW)	250kW
系統連系開始予定日	2000年 00月 00日
設備の所在地	香川県高松市室新町973-1

<本申込に係る連絡先>

法人等名称	丸の内太陽光株式会社
郵便番号	〒760-8610
住所	香川県高松市丸の内2番5号
ご担当者名	業務部 業務課 四電 太郎
電話番号	087-123-1234
メールアドレス	marunouti@yonden.co.jp

国の認定通知書に記載の内容をご記入ください。

連絡先をご記入ください。

※ 当該連絡先住所宛に受領日を記載した書面を郵送いたしますので、
郵便物が届く住所をご記入ください。また、本申込書の内容につ
いて、当社からお電話にて確認させていただく場合がありますの
で、日中に連絡の取れる電話番号をご記入下さい。

<事業の実施に必要な許認可等への該当>

以下に該当する場合は、チェックボックスに☑（チェック）を入れてください。

本件対象設備に係る事業は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）に基づく農業振興地域整備
計画の変更（農振除外）または農地法（昭和27年法律第229号）に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要である

本件対象設備に係る事業は、森林法（昭和26年法律第249号）に基づく林地開発の許可が必要である

※上記に該当しない場合はチェックを入れる必要はございません。なお該当する・しないに関わらずチェックの有無につい
て経済産業省に情報提供いたします。

※太枠線内にご記入・押印ください。

該当する場合はチェックを入れてください。
※ 不明な場合は国にご確認ください。

上記の発電事業者（「以下、甲」）は、以下の申込要件を満たしておりますので、以下の同意事項に同意のうえ、四
国電力送配電株式会社（「以下、乙」）に対し、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23
年法律第108号「以下、再エネ特措法」）第9条第4項の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備と一般送配電
事業者が維持し、及び運用する電線路とを電氣的に接続するための工事の着工を申し込みます。

【申込要件】

- 本申込時点において、再生可能エネルギー発電設備を設置する土地の使用の権原を取得済みであること
- 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要な場
合は、本申込時点において、必要な当該変更、当該許可の取得または当該届出の受理がいずれも不備なく済んでいること
- 森林法に基づく林地開発の許可が必要な場合は、本申込時点において、当該許可を得ていること
- 本申込時点において、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）附則第4条第2項の
規定（準用される場合を含む）に基づき再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成28年経済産業
省令第84号）附則第6条第2項に規定する事業計画書（みなし認定の事業計画書）を経済産業大臣に提出済みであること
- 本申込時点において、乙からの請求に応じた本工事に係る工事費負担金の支払いが済んでいること

【同意事項】

- 本申込を甲が提出した後に、上記【申込要件】および本申込への記載内容について、事実と異なる部分があることが判明した場合、判明した時点で、
失効となる可能性があること
- 系統連系が完了した日によって、受給開始日が再エネ特措法その他関係法令に定める運転開始期限日を超える等、甲に損害が生じた場合に、乙に対し
補償を求めないこと
- 乙が経済産業省に対し本申込みに関する情報を提供することを承諾すること、および、当該提供に伴って甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求め
ないこと

※未稼働太陽光措置において、既に「系統連系工事着工申込書」を提出している方は、認定失効制度に係る「系統連
系工事着工申込書」を提出いただく必要はありません。

以下には記載しないようお願いいたします。

【乙使用欄】

受領日 : 年 月 日

本申込書の写しに当社が受領日等を記入して返送いたします
ので、返信用封筒（切手貼付済・宛先記載済のもの）を同封
ください。

※系統連系開始日は、連系される送配電設備の状況等により変わり得るため、当社として、「系統連系開始予定日」
欄にご記載いただいた予定日までの系統連系をお約束するものではないことにご留意ください。

(扱い者)

四国電力送配電株式会社